

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【公開番号】特開2002-143082(P2002-143082A)

【公開日】平成14年5月21日(2002.5.21)

【出願番号】特願2001-85806(P2001-85806)

【国際特許分類】

A 6 1 B	1/00	(2006.01)
G 0 2 B	23/24	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	1/00	3 0 0 H
A 6 1 B	1/00	3 0 0 B
A 6 1 B	1/00	3 1 0 B
G 0 2 B	23/24	A

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月25日(2008.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 内視鏡の挿入部に設けられ前記挿入部の位置検出に用いられる磁界発生又は検出用のコイル装置と、このコイル装置に接続される信号線と、前記コイル装置と前記信号線とを被覆する外装部材と、を備えた内視鏡形状検出プローブにおいて、

前記外装部材は、前記コイル装置及び前記信号線の両方又はいずれか一方の外形に、略密着して形成されていることを特徴とする内視鏡形状検出プローブ。

【請求項2】 内視鏡の挿入部に設けられ、前記挿入部の位置検出に用いられる磁界発生又は検出用のコイル装置と、このコイル装置に接続される信号線とを含む内蔵物と、前記内蔵物を被覆する外装部材を備えた内視鏡形状検出プローブにおいて、

前記外装部材は、前記内蔵物に略密着して形成されていることを特徴とする内視鏡形状検出プローブ。

【請求項3】 前記信号線を前記コイル装置の外周面上で重ならないよう配置したことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の内視鏡形状検出プローブ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

【課題を解決するための手段】

請求項1に記載の内視鏡形状検出プローブは、内視鏡の挿入部に設けられ前記挿入部の位置検出に用いられる磁界発生又は検出用のコイル装置と、このコイル装置に接続される信号線と、前記コイル装置と前記信号線とを被覆する外装部材と、を備えた内視鏡形状検出プローブにおいて、

前記外装部材は、前記コイル装置及び前記信号線の両方又はいずれか一方の外形に、略密着して形成されるようにして、繰り返しの曲げによる座屈防止の充填材を外装部材内に充填することを不要にして、組み立てを簡単に行えるようにしている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項2に記載の内視鏡形状検出プローブは、内視鏡の挿入部に設けられ、前記挿入部の位置検出に用いられる磁界発生又は検出用のコイル装置と、このコイル装置に接続される信号線とを含む内蔵物と、前記内蔵物を被覆する外装部材を備えた内視鏡形状検出プローブにおいて、

前記外装部材は、前記内蔵物に略密着して形成されるようにして、繰り返しの曲げによる座屈防止の充填材を外装部材内に充填することを不要にして、組み立てを簡単に行えるようにしている。

請求項3に記載の内視鏡形状検出プローブは、請求項1又は2に記載の内視鏡形状検出プローブであって、前記信号線を前記コイル装置の外周面上で重ならないよう配置している。